国土交通省
道企第1056号
19.5.31

富建第91号
平成19年4月25日

国土交通省道路局長　殿

富士川町長　坪内伸浩

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

標記につきまして、別紙のとおり提出いたします。

（別紙）

中期的な計画の作成にあたっての意見

1．重点化を進める上で特に優先度の高い政策

課題として、
・ 異常気象による土砂災害への対応
・ 山間地域の災害時の孤立解消
・ 渋滞の解消
・ 狭幅員の解消
・ 生活道路への流入交通の排除
・ 歩道がない（狭い）
・ 山間部や周辺地域との連携強化（地域間格差の解消）
・ 高次救急医療施設への到達時間の短縮
等があり、重点化を進める上で特に優先度の高い政策としては、
・ 地震や異常気象などによる災害に強い道路の整備
・ 道路利用の安全確保、円滑な交通の確保等、生活交通の安全性・利便性確保
・ 富士川渡河部の強化による渋滞対策（橋梁新設・バイパスの整備・交差点等の改良等）
を望む。

2．効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

・ 事業の実施に当たり住民の考え、意見が十分反映される取り組み
・ 現在ある道路の有効活用
・ コスト縮減
・ 個別の事業のスピードアップ
・ 地方の裁量を高め、地域の課題を解決（地方道路整備臨時交付金の継続及び拡充等）

3．その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

・ 既存の道路の維持管理費負担が多くなっているため、管理について費用や技術支援が必要。
・ まだまだ、地方には未整備の道路が多く、地方の市町村道の整備（身近な道路の整備）が進むような仕組み、財源が必要。
・ 地方分権を進め、財源も委譲し地方に任せる。